



運転に自信がありますか

運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少のために、運転免許証を自主的に返納した人へ、①**バスカード**または**タクシー券の交付**、②**運転経歴証明書交付手数料の全額支援**を行います。

▼対象(すべてに該当する人)

- 町に住民登録があり居住している人
 - 運転免許証返納時に満65歳以上の人
 - これまでに当事業による助成を受けていない人
 - 運転免許証の返納から1年以内の人
- ※免許証が失効した場合は対象になりません。

1 バスカードまたはタクシー券の交付

【バスカードを選ぶ場合】

群馬県共通バスカード(利用可能額6,050円分)を交付します。上信電鉄、群馬中央バス、関越交通、日本中央バス、群馬バス、永井運輸のバスへ乗車するときに利用できます。

【タクシー券を選ぶ場合】

町が発行するタクシー券(5,000円分)を交付します。町と契約を締結した前橋・渋川地区の協議会に所属しているタクシー事業者で利用できます。

▼申請に必要なもの

- 自主返納した免許証の写し(取消通知書または運転経歴証明書の写しでも可)
- 印鑑(スタンプ印不可)

2 運転経歴証明書交付手数料全額交付

身分証明として使用できる運転経歴証明書の交付手数料(1,100円)を全額交付します。

▼申請に必要なもの

- 運転経歴証明書の写し
 - 通帳(振込先がわかるもの)
 - 印鑑(スタンプ印不可)
- ▼問い合わせ先
町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

先天性血液凝固因子障害等給付受給者も対象に

難病患者見舞金の支給



患者とその家族の福祉の増進のために、見舞金を支給しています。受給を希望する人は、申請してください。 ※申請したことがある人には、引き続き支給されます。 なお、令和元年度から、県の先天性血液凝固因子障害等給付を受けている人も支給の対象になりました。

▼対象者

- 県が実施する次のいずれかの給付を受けている人
- 特定医療費(指定難病)
- 特定疾患医療給付
- 小児慢性特定疾病医療給付
- 先天性血液凝固因子障害等給付

▼内容

月額2,000円
毎年9月と3月に当該月までの分を支給します。新しく申請する場合は、支給決定月から当該月までの分を支給します。

▼申請方法

必要なものを保健センターに持参し、申請書に記入してください。

▼申請に必要なもの

- 受給者証
 - 認印(スタンプ印不可)
 - 見舞金振込口座の通帳(本人か保護者のもの)
- ▼申請・問い合わせ先
保健センター
☎54・7744(直通)

参加費無料

渋川地区 医療・看護・介護 連携フォーラム2019

6/23(日) 10:00~14:00
渋川市役所第二庁舎 1階

住民と専門職が一体となって渋川地区の医療・看護・介護について学ぶフォーラムを開催します。健康チェック・相談コーナーや介護食試食、体験コーナーなどがあります。ぜひお越しください。

問い合わせ先

渋川地区在宅医療介護連携支援センター
☎26-3990
吉岡町地域包括支援センター
☎54-4323
健康福祉課 高齢福祉室
☎26-2247



空き家等無料相談



- 期 日** 毎月第2金曜日
- 時 間** 13:00～16:15(1回の相談時間は30分)
- 場 所** 役場会議室
- 申し込み** 相談日前の水曜日までに都市建設室へ電話でお申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ先
産業建設課 都市建設室 ☎26-2278(直通)

運転手を募集しています

マイクロバスなどの運転手

▼業務内容

公用車およびマイクロバスの運転業務

▼勤務時間

必要に応じて時間単位での勤務
※月に1回程度平日以外の勤務や夜間の勤務があることがあります。

▼応募要件

大型運転免許を有し、マイクロバスなどの運転経験者で、65歳未満の人

▼賃金 時給1,080円

▼募集期間

1名の採用が決定次第終了

▼提出物

□臨時職員登録申請書
※庶務行政室で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

□自動車運転免許証の写し

▼提出・問い合わせ先

総務政策課 庶務行政室
☎26・2240(直通)

空き家を所有する人へ

老朽危険空家の除却を補助

老朽化により倒壊などのおそれがある空き家を「老朽危険空家」と認定し、除却工事費を補助します。**老朽危険空家の認定には条件があります。**詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼対象

老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人

▼募集戸数 3戸(定数になり次第締め切ります。)

▼補助金額

除却工事費の5分の4(上限額50万円)

▼申請期間(開庁時間)

6月20日(木)～11月29日(金)

▼問い合わせ先

産業建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



令和
元年度
後期

「よしおか手作り講座」講師募集

～あなたも講師になってみませんか?～

「よしおか手作り講座」は、町内または近隣に在住・在勤の皆さんが講師となり、受講生と一緒に運営する講座です。知識や特技を活かして、楽しい講座を開く講師を募集します。講座ジャンルは問いません。

- 講座開催期間 令和元年10月～令和2年3月
※一教室は概ね2時間程度、回数は1～6回程度。
同一講座中の受講生の変更はありません。
- 講師対象 町内または近隣に在住・在勤の人(免許・資格は不要)
- 指導料 受講生参加費(講座開催回数に関係なく、1講座につき1人1,000円)
- 申込期限 7月4日(金)
- 申し込み方法 次の項目を明記した企画書を提出。様式は問いません。
(企画書は生涯学習室窓口で配布、または町教育委員会ホームページからダウンロードできます)
①講座名②内容③受講対象者・募集人数④材料費・持ち物など⑤開催日数・希望日時
⑥開催希望会場(文化センターは⑥林館)
⑦講師プロフィール(住所、氏名、生年月日、職業、電話、FAX、メールアドレス、その他連絡先)
- 注意事項 文化センターやコミュニティセンターなどで実施が困難な内容、特定の政党・宗教・企業などの営利に関わるものや営業による塾・教室などへの生徒勧誘を目的としたものは開講できません。)
- 問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054(直通)

